

議第 3 号 川越都市計画 下水道事業計画の変更について（日高市決定）

川越都市計画下水道事業計画の変更（日高市決定）について

都市計画日高公共下水道「2. 排水区域」中の汚水排水区域を次のように追加し、都市計画日高公共下水道「4. その他の施設」中の日高市浄化センターを次のように変更します。

2. 排水区域

名 称	面 積	備 考
日高公共下水道	汚水 約898ha	

「区域は図表示のとおり」

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
日高市浄化センター	日高市大字高萩字宮尾、字上長山、字元萩甲地内	面積60,700㎡

「区域は図表示のとおり」

変更理由

本市では、昭和56年度より公共下水道整備に着手し、公共用水域の水質保全、生活環境の改善、浸水対策に努めてきたところです。

これにより令和5年度末の汚水整備状況として、事業計画区域約856ha、うち約713haの整備が完了し、下水道整備率は約83%となりました。

今回の変更は、公共下水道と農業集落排水との統廃合を目指して、大谷沢農業集落排水処理区域（大谷沢地区）約14haを公共下水道区域に追加するとともに、すでに下水道全体計画区域に位置付けられている（上鹿山地区）約28haを、土地利用の変更が見込まれることから追加します。

また、処理場区域となっている日高市浄化センター進入道路は、周辺住民の生活道路として目的外使用の状態となっています。周辺住民にとって重要な生活道路として使用されていることから、日高市浄化センター進入道路約6,100㎡を処理場区域から削除するものです。

新旧対照表

新

1. 下水道の名称

名 称	備 考
日高公共下水道	(変更なし)

2. 排水区域

名 称	面 積	備 考
日高公共 下水道	汚水 約898ha	日高処理区 約860ha (大谷沢地区 約14ha 追加) (上鹿山地区 約28ha 追加) 栗坪処理区 約32ha 川越日高処理区 約6ha
	雨水 約814ha	(変更なし) 高麗川第1 約64ha 高麗川第2 約94ha 高麗川第3 約32ha 高麗川第4 約105ha 四反田堀 約86ha 小畔川第1 約78ha 小畔川第2 約9ha 小畔川第3 約25ha 小畔川第4 約29ha 小畔川第5 約30ha 小畔川第6 約8ha 小畔川第7 約20ha 小畔川第8 約21ha 小畔川第9 約39ha 小畔川第10 — 小畔川第11 約36ha 下小畔川第1 約71ha 下小畔川第2 約32ha 下小畔川第3 約6ha 下小畔川第4 約12ha 下小畔川第5 — 北中央堀 約13ha

3. 下水管渠

該当なし

(変更なし)

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
天神橋 ポンプ場	日高市大字栗坪 字上河原地内	約380㎡ (変更なし)
日高市 浄化センター	日高市大字高萩字 宮尾、字上長山、 字元萩甲地内	約60,700㎡ (約6,100㎡ 削除)

「区域は図表示のとおり」

旧

名 称	備 考
日高公共下水道	

名 称	面 積	備 考
日高公共 下水道	汚水 約856ha	日高処理区 約818ha 栗坪処理区 約32ha 川越日高処理区 約6ha
	雨水 約814ha	高麗川第1 約64ha 高麗川第2 約94ha 高麗川第3 約32ha 高麗川第4 約105ha 四反田堀 約86ha 小畔川第1 約78ha 小畔川第2 約9ha 小畔川第3 約25ha 小畔川第4 約29ha 小畔川第5 約30ha 小畔川第6 約8ha 小畔川第7 約20ha 小畔川第8 約21ha 小畔川第9 約39ha 小畔川第10 — 小畔川第11 約36ha 下小畔川第1 約71ha 下小畔川第2 約32ha 下小畔川第3 約6ha 下小畔川第4 約12ha 下小畔川第5 — 北中央堀 約13ha

該当なし

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
天神橋 ポンプ場	日高市大字栗坪 字上河原地内	約380㎡
日高市 浄化センター	日高市大字高萩字 宮尾、字上長山、 字元萩甲地内	約66,800㎡

「区域は図表示のとおり」

今後の予定

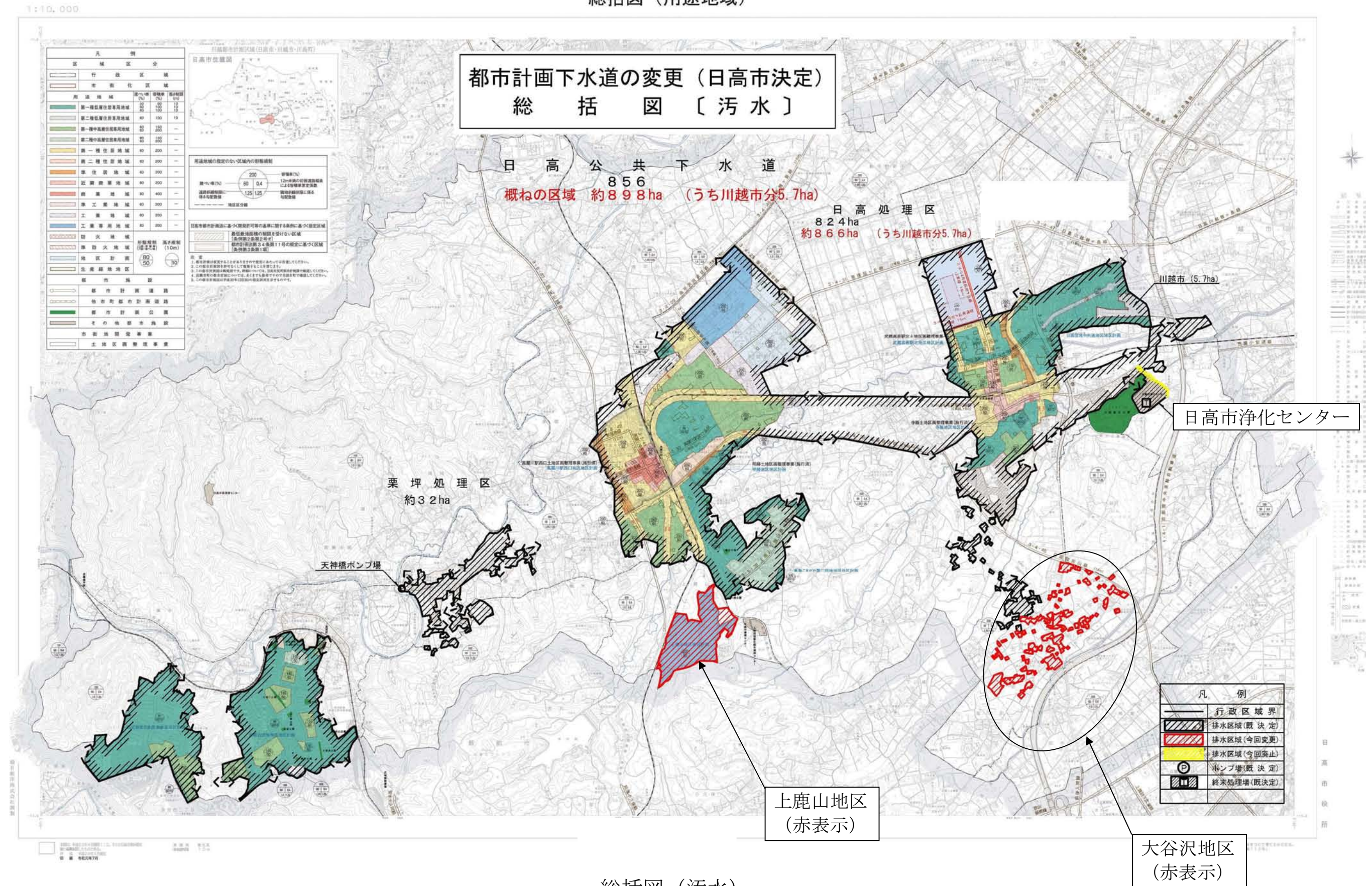
今後の必要となる手続きとして、都市計画決定告示後、埼玉県に対して計画の変更申請を行い、令和7年2月末を目標に認可を受ける予定です。

その他、これまでの経緯及び今後の予定は、下記のとおりです。

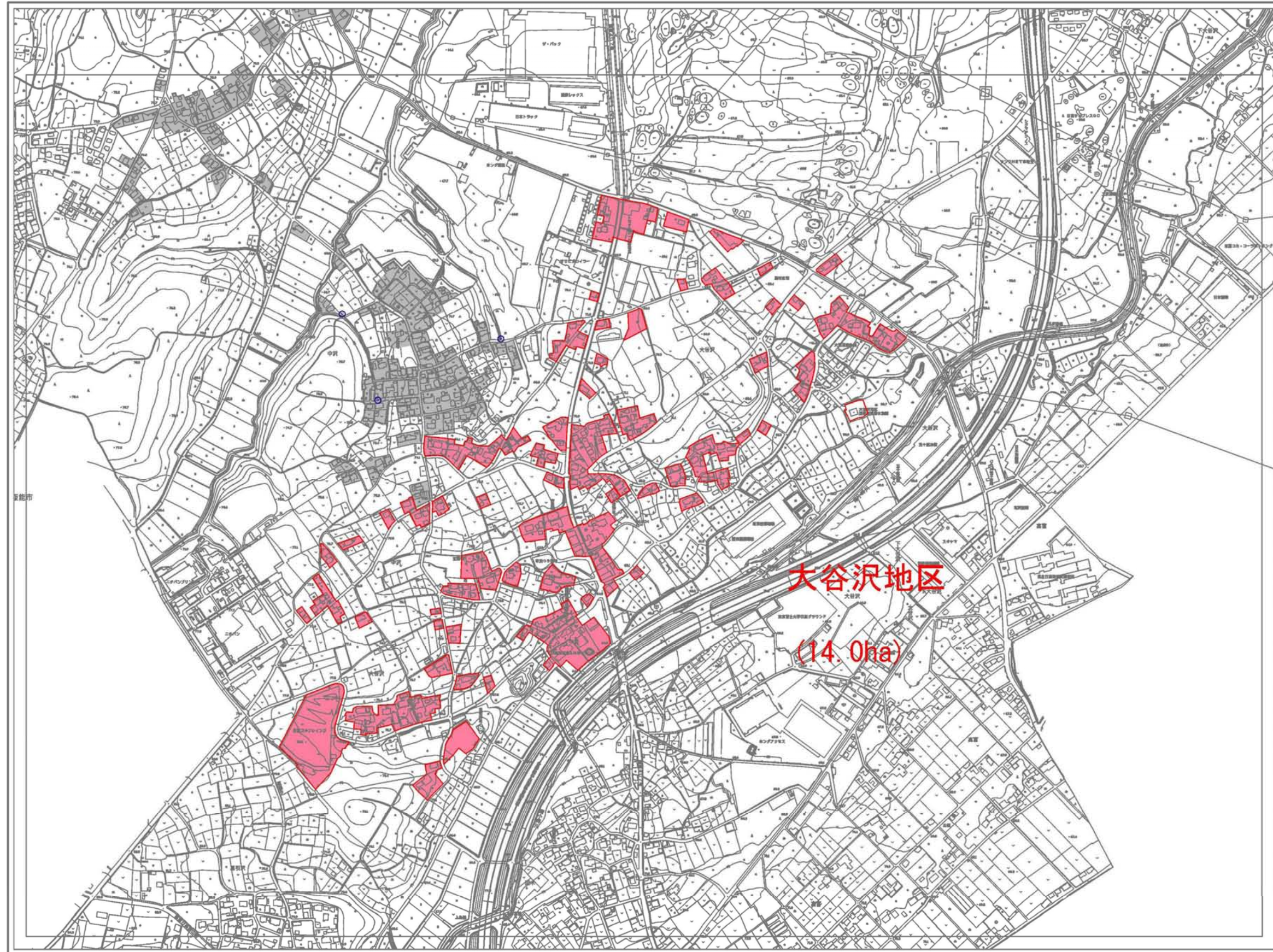
都市計画策定の経緯の概要

事 項	時 期	備 考
県との事前協議	令和6年4月22日(月)	※スタート時期
公聴会開催の公告	令和6年6月7日(金)	令和6年6月7日市ホームページに掲載。
素案の閲覧	令和6年6月13日(木)から 令和6年6月27日(木)まで	
公聴会 (都計法第16条第1項)	令和6年7月4日(木)	公述申出期間（素案の閲覧期間と同期間）中に、意見書の提出がなかったため、公聴会は中止。
知事協議 (都計法第19条第3項)	令和6年7月2日(火)	
知事協議回答	令和6年7月4日(木)受理	
計画案の公告 (都計法第17条第1項)	令和6年7月24日(水)	
計画案の縦覧 (都計法第17条第1項)	令和6年7月31日(水)から 令和6年8月14日(水)まで	意見書の提出なし。
上下水道事業運営審議会	令和6年8月22日(木)	
都市計画審議会 (都計法第19条第1項)	令和6年10月9日(水) 諮問・答申	
都市計画決定告示 (都計法第20条第1項)	令和6年10月予定	
事業計画の変更	令和7年2月予定	

総括図（用途地域）



総括図（汚水）

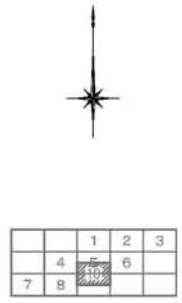
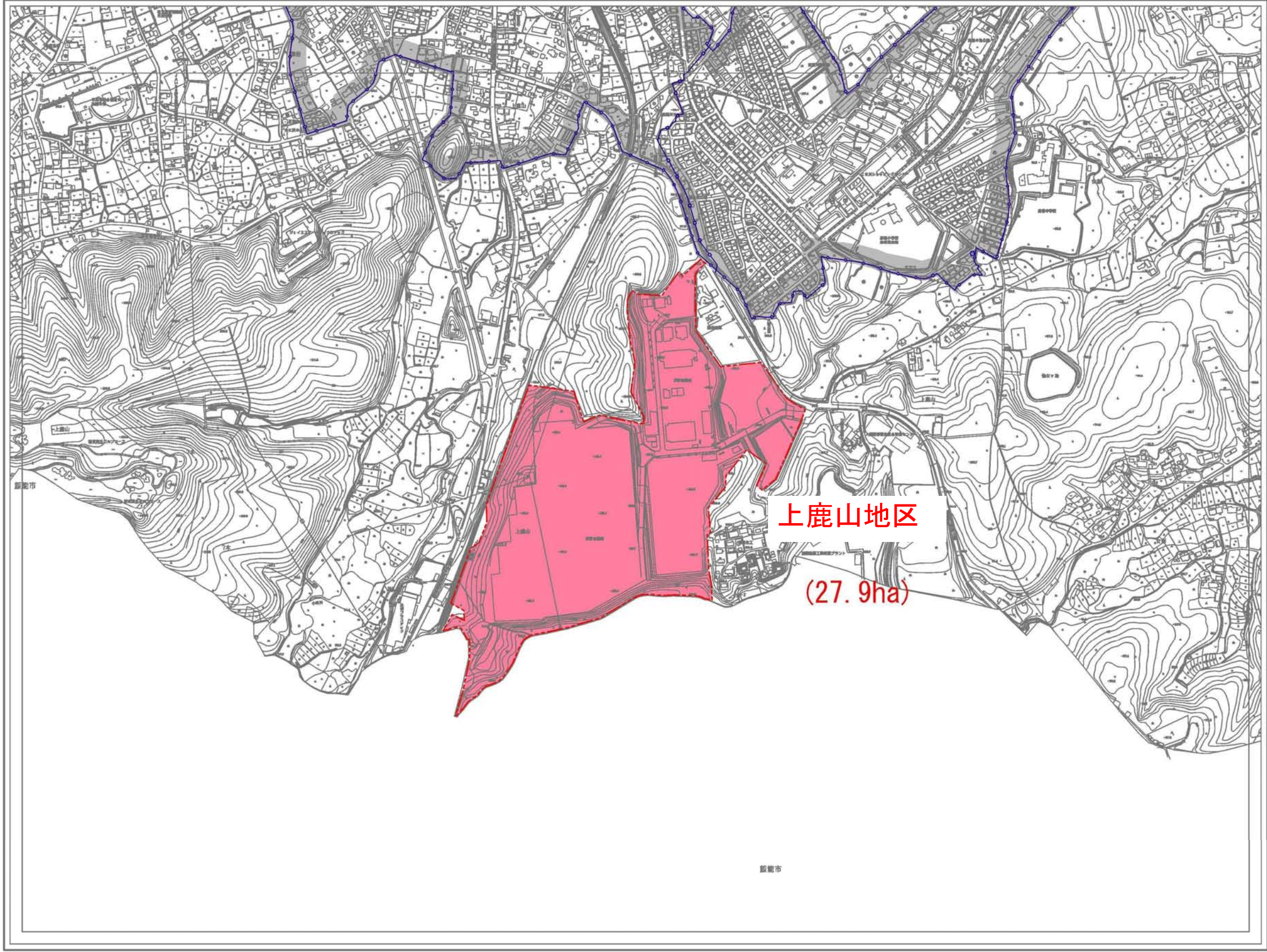


	1	2	3
4	5	6	7
8			

凡 例	
	排水区域(既 決 定)
	排水区域(今回変更)
	排水区域(今回廃止)

事業名	川越都市計画下水道の変更	
図面名	計 画 図 (汚水)	
事業地	埼玉県 日高市	

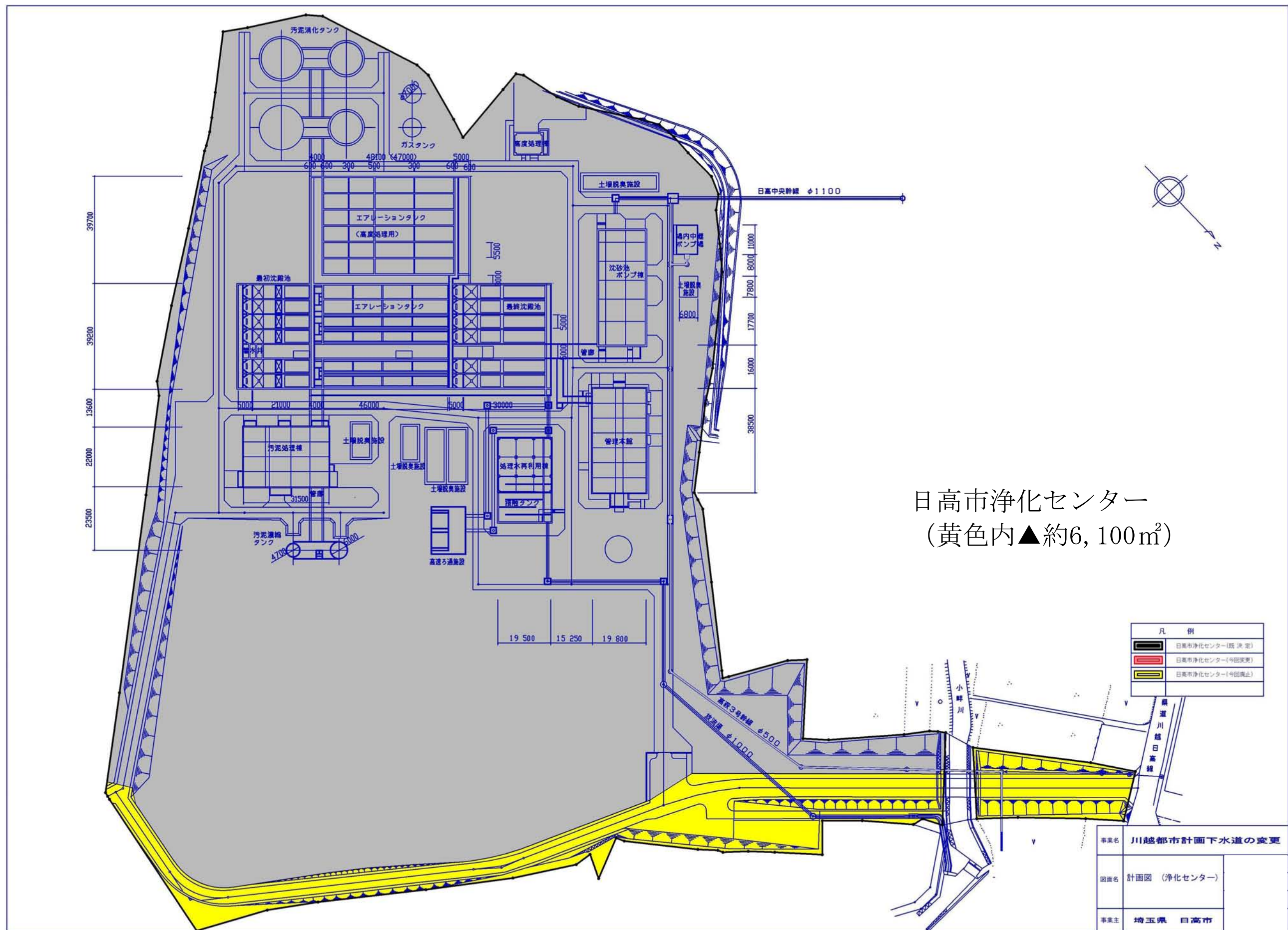
計画図 (大谷沢地区)



凡 例	
	排水区域(既 決 定)
	排水区域(今回変更)
	排水区域(今回廃止)

事業名	川越都市計画下水道の変更	
計画期	計 画 図 (汚水)	
事業主	埼玉県 日高市	

計画図（上鹿山地区）



計画図 (日高市浄化センター)